

2020年4月14日

お取引先様各位

株式会社 ダイイチ  
京都市中京区西ノ京原町48番地

緊急事態宣言に伴う営業活動の自粛について

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染者の多い都府県において緊急事態宣言が発令されました。

弊社 営業拠点もこの対象に該当している事を踏まえ、お取引先様の皆様及び弊社従業員の安全を確保する目的として、原則 以下の内容で実施させていただきます。

期間中、何かとご不便・ご迷惑をおかけすることと存じますが、何卒 ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

対象拠点：緊急事態宣言及びそれに準じる宣言が発令された都府県の該当拠点。

実施期間：2020年4月15日～5月6日

状況に応じ期間延長する可能性がございます。

営業時間：8：30 ～ 17：30

営業時間内において、当面の間 一部時差出勤での勤務体制になります。

営業活動：①長時間にわたる営業活動でのご訪問等外出の自粛  
配送業務は従来通り継続して行います。

②前述の営業時間内での勤務時間短縮

少人数での勤務の為、従来よりもご回答や発送業務の遅れなどが生じる事も想定されます。予めご了承頂きますようお願い申し上げます。

※諸事情によりご訪問させて頂く場合 またはご来社頂いた際はマスクを着用してご対応させていただきます。

また、ご訪問頂く際もマスク着用にてご来社頂くようお願い致します。

以上